

秋雨前線及び台風13号に伴う大雨（第11報）

平成18年9月23日 9:00 現在

1. 概要

・国道202号（伊万里市南波多町府招）の地すべりにともなう全面通行止め箇所は、仮設防護削、仮設迂回路の設置等の工事が終了した後、23日13時00分に開放予定です。

【地すべり監視体制】

・地すべり現象は一時小康状態にあるものの、今後の降雨状態等によっては挙動が再発する可能性もあり、国道の通行にも危険が高まるため、全面通行止めを行うことがあります。

20日に開催の「府招地区地すべり技術検討委員会（佐賀県主催）」で検討された監視体制に基づき、今後、地すべり地内に設置した伸縮計の変位量を監視し、下記基準に基づき通行止めを行います。

(1) 通行止め

伸縮計の変位が、1時間に2mm以上となった場合は、『全面通行止め』にします。

(2) 通行止めの解除基準

伸縮計の変位量が、1時間に2mm未満となり、3時間連続した場合は、『通行止めを解除』します。

・九州地方整備局は警戒体制を継続中です。

2. 体制

九州地方整備局災害対策本部は、警戒体制を継続中。

本部体制	注意体制	警戒体制		非常体制	
発令時刻		9/16	8:50	9/16	9:10
		9/16	16:30		

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局

道路部 道路管理課長 荒瀬 美和

電話:092-476-3533(直通)